

平成25年9月6日（金）  
利根川水系渇水対策連絡協議会  
（事務局：関東地方整備局）

## 記者発表資料

### 利根川水系の取水制限を一時的に緩和

利根川水系渇水対策連絡協議会では、7月24日より10%の取水制限を実施していますが、このところの降雨により、河川流況が好転してきたことから、本日（6日）17時より一時的に取水制限を緩和します。

なお、利根川上流の8ダムの貯水量が抜本的に改善している状況ではないため、皆様におかれましては、日常生活において、節水にご協力をお願いいたします。

#### 発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、  
東京都庁記者クラブ、千葉県政記者会、茨城県政記者クラブ、  
栃木県政記者クラブ、刀水クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省

関東地方整備局

河川部水政課

水政調整官 小池 勇（内線）3515

水政課長 澤田 晋（内線）3551

建設専門官 一條 勝志（内線）3557

住所 〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

電話（代表） 048-601-3151